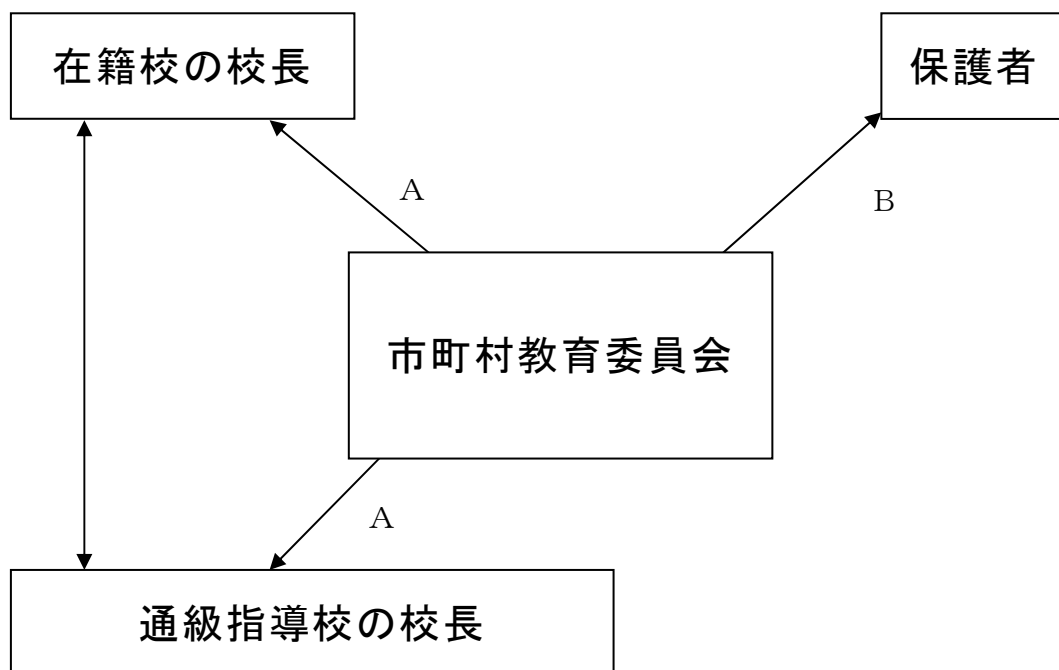


イ 指導終了時

- 通級による指導の終了に向けて、在籍校、通級指導校、保護者が連絡を密に取り合うことが大切です。
- 在籍校からの報告を受けて、市町村教育委員会は、就学支援委員会に通級による指導を終了することが適当かどうか、意見を求めます。その意見を参考に指導の終了を決定します。

➡ 終了に向けて必要な事務手続等は、次のとおりです。



A 通級による指導を終了することが適当であると判断された場合、市町村教育委員会はその決定を在籍校と通級指導校に通知します。

→ 「通級による指導の終了について（通知）」

様式 6

B 教育委員会は、保護者に通級による指導の実施について通知します。

→ 「通級による指導の終了について（通知）」

様式 7